

## 議第134号

### 平成30年度滋賀県一般会計補正予算（第7号）

平成30年度滋賀県の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,370千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 541,947,246千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年9月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 11,606,226	千円 86	千円 11,606,312
	2 基金繰入金	10,940,515	86	10,940,601
14 諸収入		29,754,401	1,284	29,755,685
	7 雑入	2,226,581	1,284	2,227,865
<b>歳入合計</b>		<b>541,945,876</b>	<b>1,370</b>	<b>541,947,246</b>

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工観光労働費		千円 17,339,091	千円 124	千円 17,339,215
	1 商工業費	3,402,845	124	3,402,969
9 土木交通費		55,333,691	1,246	55,334,937
	1 土木交通管理費	4,505,913	1,246	4,507,159
<b>歳出合計</b>		<b>541,945,876</b>	<b>1,370</b>	<b>541,947,246</b>